

質 疑 応 答 書

令和5年7月19日

旭川市長
(公印省略)

次の業務に係る公募型プロポーザルについて質問があったので回答します。

業務名	旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備基本計画策定支援及び 基本設計業務
質 疑 事 項	回 答 事 項
1 担当技術者のうち、土木設計（計画）等を担当する者は、管理技術者もしくは照査技術者と兼ねることはできるでしょうか。	1 土木設計（計画）等を担当する者が管理技術者又は照査技術者を兼任することについては差し支えありません。
2 土木工事担当技術者が技術士（環境部門「環境保全計画」）の資格を有している場合は、加点1となるのでしょうか。	2 審査項目・評価基準⑪実施体制についての備考に示しているとおり、土木工事担当技術者が技術士（環境部門「環境保全計画」）の資格を有する場合は、加点にはなりません。
3 管理技術者、土木工事担当技術者のほかに、技術士（建設部門「都市及び地方計画」）及び技術士（環境部門「環境保全計画」）を配置については、それぞれ資格を有する者を2名配置することでおろしいでしょうか。	3 管理技術者、土木工事担当技術者及び照査技術者の配置は必要ですが、技術士（建設部門「都市及び地方計画」）や技術士（環境部門「環境保全計画」）の配置は要件ではありません。 なお、管理技術者、土木工事担当技術者のほかに、技術士（建設部門「都市及び地方計画」）及び技術士（環境部門「環境保全計画」）をそれぞれ配置する場合は2点の加点となります。
質問年月日	令和 5年 7月14日